

医薬品開発協議会の開催について(案)

〔令和2年月日
健康・医療戦略推進会議決定〕

1. 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画を踏まえ、医薬品の実用化の推進のための取組を関係府省・関係機関が連携して進めるため、「医薬品開発協議会」(以下「協議会」という。)を開催する。
2. 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、関係府省その他関係者の出席を求めることができる。
3. 協議会の庶務は、文部科学省及び経済産業省の協力を得て、内閣官房健康・医療戦略室及び厚生労働省において処理する。
4. 前各号に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

附 則

1. 協議会の開催に伴い、「創薬支援ネットワーク協議会の開催について」(平成25年4月17日健康・医療戦略推進会議決定)は廃止する。

医薬品開発協議会 構成員

議長 内閣官房 健康・医療戦略室長

文部科学省 研究振興局長

厚生労働省 大臣官房審議官(危機管理、科学技術・イノベーション、国際調整、がん対策、国立高度専門医療研究センター担当)

厚生労働省 医政局長

厚生労働省 医薬・生活衛生局長

経済産業省 大臣官房商務・サービス審議官

岩崎 甫 山梨大学 副学長 融合研究臨床応用推進センター長

国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 医薬品プロジェクト プログラムディレクター

國土 典宏 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター 理事長

柴田 大朗 国立がん研究センター研究支援センター 生物統計部 部長

中西 洋一 地方独立行政法人北九州市立病院機構 理事長

中山 讓治 日本製薬工業協会 会長

藤原 康弘 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 理事長

宮田 敏男 東北大学 副理事(学際研究担当)

東北大学大学院医学系研究科 分子病態治療学分野 教授

※五十音順、敬称略